

投稿年月日	平成 29 年 3 月 3 日	投稿者	市内在住 30 代 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>住民票などをコンビニで出せると思い、マイナンバーを作成しましたが、南島原市は未だ対応していないみたいですね。</p> <p>緊急で住民票がいることが時々あり、その日に限って土日祝日だったり、時間外だったり非常に困ることがあります。</p> <p>できれば、早めに対応していただくと助かります。</p> <p>私の周囲は未だ通知カードのまま、マイナンバーを作成していない人が非常に多いです。それはメリットを感じていないからだと思えます。</p> <p>コンビニサービスの対応に限らず、マイナンバーを作成したことに対するメリットを示していただけませんか？</p>		
回 答	<p>このたびは貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p> <p>市では、以前から、住民票等のコンビニ交付についての検討を行ってきたところであり、コンビニ交付を導入することにより、市民の方の利便性が向上することは十分理解しておりますが、住民票等の発行を、本庁及び市内7か所の支所で行っており、その上、コンビニ交付を行うためのシステム構築費や運用にかかる費用等多額の費用負担が発生することとなる以上、早期にコンビニ交付を導入するのは厳しいといわざるを得ない状況です。</p> <p>なお、住民票等の発行に関しては、平成23年度から、午後5時までに電話で予約を行うことにより、午後7時までであれば、支所を含む市役所窓口で住民票等を受け取ることができるサービスを行っていますのでご利用ください。</p> <p>また、勤務地等が市外である場合、本籍・筆頭者氏名を除く、住所・氏名・生年月日等のみの住民票請求であれば、勤務地等の役所の窓口で、住民票の広域交付申請を行うことにより、住民票の取得も可能ですので、併せてご利用ください。</p> <p>その他マイナンバーの作成に伴うメリットについてですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書（顔写真付きの身分証明書として） ・マイナポータル（個人番号の利用状況の確認。7月中旬開始予定） <p>※別途、ICカードリーダーライタなどが必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-TAX（電子納税） <p>などが主な内容となります。</p>		

	<p>なお、マイナポータルでは、その他のサービスも組み合わせることが可能となっており、市をはじめ、国、民間などがそれぞれのジャンルでサービスが可能な仕様となっています（南島原市では、現在のところ具体的に実施が決定されているサービスはございません）。</p> <p>まとめとしまして、コンビニ交付も含め、さまざまなサービスが可能な仕組みとなっておりますが、カードの交付率が5.2%と少なく、かつシステム開発が高額となります。とはいえ、ご指摘のとおりカードを作成するメリットがなければ、カードの普及も進まない状況にあるなど、判断が難しい状況にあります。</p> <p>今後、国や近隣自治体等の動向、カードの普及状況を踏まえて導入を検討していく予定です。</p>
担当課	市民サービス課・情報統計課